

【報告事項 第1号】

令和5年度 事業計画書

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

具体的実施事業

1 調査・研修事業

- (1) 住宅および宅地に関する調査・情報収集、業界の動向把握に努め、会員への積極的な情報提供を行う。
- (2) 関係諸機関や団体が開催する各種研修会やセミナー等の情報を会員へ提供する。
- (3) 住宅関連のみならず多様な研修や講演会等を開催し、会員の資質向上に努める。

2 広報活動事業

- (1) 協会ホームページを通して協会活動の広報と的確な情報提供に努める。
- (2) 協会広報のあり方を検討し、積極的に広報活動を推進する。
- (3) 有力団体等が行う講演会等に協賛者として参加し、協会名の知名度向上に努める。

3 組織事業

- (1) 協会運営の基盤となる組織の維持・強化に努め、会員増強に取り組む。
- (2) 定期的に意見交換や親睦の場をつくり、会員相互の交流と繋がりの強化を図る。
- (3) 実務担当者を対象とした情報交換会を開催し、会員間の交流を深める。

4 渉外団体事業

- (1) (一社)全国住宅産業協会ならびに在阪他団体と連携して、政府、地方公共団体をはじめ関係機関に対し提言・要望活動を行う。
- (2) 下記の関係団体へ役員を派遣し、その運営および事業活動に協力しながら、資料や情報等を適宜会員へ提供する。

- ①一般社団法人全国住宅産業協会
- ②公益社団法人近畿地区不動産公正取引協議会
- ③公益社団法人近畿圏不動産流通機構
- ④一般財団法人大阪府宅地建物取引士センター
- ⑤不動産コンサルティング近畿ブロック協議会